

## 別添 2

### 海区漁業調整委員会の意見の概要及び当該意見の処理の結果

#### 1 海区漁業調整委員会の意見の概要

知事から諮問のあった海区漁場計画案について、次のとおり修正することが適当である。

- (1) 共第5号について、関係地区を「延岡市東海町、方財町、神戸町、長浜町、緑ヶ丘、土々呂町、櫛津町、松原町、妙見町、鯛名町、赤水町、石田町、伊形町、上伊形町、下伊形町、旭ヶ丘、新浜町、北一ヶ岡、南一ヶ岡」とする。
- (2) 共第6号について、関係地区を「延岡市土々呂町、櫛津町、松原町、妙見町、鯛名町、赤水町、石田町、伊形町、上伊形町、下伊形町、旭ヶ丘、新浜町、北一ヶ岡、南一ヶ岡」とする。
- (3) 共第9号について、第1種共同漁業の名称に「いがい漁業」を追加し、その漁業時期を「1月1日から12月31日まで」とする。  
第1種共同漁業の名称に「かめので漁業」を追加し、その漁業時期を「1月1日から12月31日まで」とする。
- (4) 共第10号について、第1種共同漁業の名称に「なまこ漁業」を追加し、その漁業時期を「1月1日から12月31日まで」とする。

#### 2 当該意見の処理の結果

(1)～(4)のいずれについても、委員会の意見のとおり漁場計画案を修正する、